

事務連絡
平成22年4月9日

都道府県畜産担当主務課長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課国内防疫調整官

韓国における口蹄疫（O型）の発生について

韓国において口蹄疫の発生が認められたことに伴い、本年1月7日付け農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知「韓国における口蹄疫の発生について」により、畜産農家への指導の徹底等をお願いしたところです。

当該発生については、3月11日のシカでの発生を最後に発生が認められなかったことから、韓国政府は3月23日本病の終息を宣言していました。しかしながら、本日、韓国政府を通じ、同国内で前回発生した口蹄疫ウイルスの血清型（A型）とは異なる血清型（O型）のウイルスによる口蹄疫の発生が確認されたとの通報がありました。

つきましては、1月7日付けの課長通知でお知らせした防疫対策（畜産農家及び関係機関・団体に対する、韓国の畜産農家への訪問の自粛、飼養家畜の臨床症状等の的確な観察、飼養衛生管理の徹底等、防疫対策に万全を期することについての周知）について、改めて徹底されるようお願いいたします。

なお、動物検疫所に対しても、我が国への口蹄疫侵入防止のため、対策を徹底するよう改めて当課より指示しておりますので申し添えます。

韓国における口蹄疫（O型）の発生について（速報）

在日韓国大使館を通じて入手された情報は以下のとおり。

※（ ）内に報道等による情報を追記しています。

1. 診断日：平成22年4月9日（症状発現日 4月8日）
2. 発生農場：仁川（インチョン）広域市 江華（カンファ）島
（ソウルの西58km）
肉牛農家 180頭飼育
3. ウイルスのタイプ：O型
※今年1月、韓国で発生した口蹄疫ウイルスはA型
4. 韓国における防疫措置等：
 - ・発生農場の牛180頭及び発生農場から半径500m以内で飼育されている家畜を殺処分する。
（偶蹄類の動物（牛豚あわせておよそ2,584頭））
 - ・危険区域（発生農場から3km以内）、サーベイランス区域（同3～10km）、制限区域（同10～20km）の3区域を設定し、これらの区域では移動制限を実施。
 - ・本日、中央家畜防疫協議会を開催し、対策を検討。
（・農場の閉鎖、人と車輛の移動制限、家畜の移動制限と車輛消毒のため道路封鎖）
5. 我が国の対応
動物検疫所において、下記の対応を引き続き実施。
 - ・韓国からの偶蹄類の肉等及び稲わら等の輸入禁止。
 - ・韓国からの旅客に対する靴底消毒等の徹底。

韓国における口蹄疫の発生状況



※日付は農場で症状を呈した家畜を発見した又はサーベイランスで発生を確認した日

2010年4月9日現在